

● 8月からの新しい保険証（後期高齢者医療被保険者証）をお送りします

現在ご使用している保険証は、7月31日をもって有効期限が満了となりますので、8月以降はご使用できなくなります。7月中旬に新しい保険証をお送りしますので、お手元へ届きましたら、新しい保険証をご使用ください。

保険証の文字が大きくなり、用紙の色が青色から黄色に変わります！

今まで使っていた保険証（青色）

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成21年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 1 1 0 1 0 印 北海道後期高齢者医療広域連合

新しい保険証（黄色）

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成23年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成21年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 1 1 0 1 0 印 北海道後期高齢者医療広域連合

● 8月からの限度額適用・標準負担額減額認定証について

減額認定証は、住民税非課税世帯の方が入院した際の医療費や食事代などの自己負担限度額を軽減するために必要なものです。

現在、減額認定証をご使用している方は、7月31日をもって有効期限が満了となりますので、8月以降はご使用ができなくなります。7月中旬に新しい減額認定証をお送りしますので、8月1日からは新しい減額認定証をご使用ください。

減額認定証の文字が大きくなり、用紙の色が緑色からだいたい色に変わります！

今まで使っていた減額認定証（緑色）

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成20年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 一郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	平成20年 8月 1日
有効期限	平成21年 7月31日
適用区分	区分I
長期入院該当年月日	保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	北海道後期高齢者医療広域連合 印

新しい減額認定証（だいたい色）

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成21年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 一郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	平成21年 8月 1日
有効期限	平成22年 7月31日
適用区分	区分I
長期入院該当年月日	保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	北海道後期高齢者医療広域連合 印

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）
年金・長寿医療グループ（☎85 2 1 3 7）